

# 質疑応答書

件名 仙台市粗大ごみ受付センター運営業務委託

質問事項		整理番号 (仙台市記入欄)	回答 (仙台市記入欄)
1	仕様書 p.3 5 電話受付(1)キ排出品目ごとの手数料金額の案内は、受付日(申込)時点での金額と理解してよろしいでしょうか？ また、上記理解は電話受付以外の受付分及びキャッシュレス決済時の金額も同様と理解してよろしいでしょうか？		別紙参照
2	仕様書 p.19 15ハードウェア・ソフトウェア (3)ネットワーク②各端末を接続する回線の費用は受付センターを含め、家庭ごみ減量課、収集業者が利用する回線も委託費に含めるという理解でよろしいでしょうか？		お見込みのとおり。
3	仕様書 p.2 2 履行期間 「運営開始は令和9年1月1日からとする」とありますが、現行システムのデータ抽出日は令和8年12月31日となりますでしょうか。		別紙参照
4	仕様書 p.5 7 インターネット受付(1)基本事項⑨ LINE受付についても英語による表示は必要でしょうか。		LINE受付の英語表記は不要。
5	仕様書 p.6 7 インターネット受付(6)品目と数量の確認・登録② 上記機能について、システム利用者にて、対象品目などのメンテナンスを行う機能の提供が必要でしょうか。		案内内容の精度を確保するため、判定ロジックや設定内容を修正できる機能の構築が必要となる。 ただし、当該修正機能は委託事業者側で利用することを想定しており、本市職員が操作するためのメンテナンス機能の提供は不要。
6	仕様書 p.6 7 インターネット受付(6)品目と数量の確認・登録② 上記機能について、予め対象品目に対して、大きさや形状の情報を紐づけて登録しておき、申込者に対して、大きさの入力、形状を選択肢から選択するなどを段階的に促し、合致する品目を絞り込んでいく機能との理解で間違いないでしょうか。		お見込みのとおり。
7	仕様書 p.5 7 インターネット受付(6)品目と数量の確認・登録③ 上記機能について、システム利用者にて、対象品目などのメンテナンスを行う機能の提供が必要でしょうか。		仕様書「p.5」を「p.6」と読み替えて回答する。 設定内容を修正できる機能の構築が必要となる。ただし、当該修正機能は委託事業者側での利用を想定しており、本市職員が操作するためのメンテナンス機能の提供は不要。
8	仕様書 p.8 8 LINE受付について、サービス開始日は令和9年1月1日となりますでしょうか。		お見込みのとおり。
9	仕様書 p.16 13 受付システム(3)収集管理機能③実績登録 「車両毎の実績登録・差分確認」との記載について、差分確認では、申込期限以降に追加および取り消しになった受付情報および品目情報が明示される必要があるとの理解で間違いないでしょうか。		お見込みのとおり。
10	仕様書 p.17 14 電子決済機能(1) 電子決済機能で決済可能とする種別(クレジットカード、PayPay等)をご教授いただけますでしょうか。		決済方法はクレジットカード、PayPayとする。

注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合(入札・見積に必要な事項に限る。)にのみ提出してください。

注2 提出期間を過ぎた場合は、受領しません。

注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。

# 質 疑 応 答 書

件名 仙台市粗大ごみ受付センター運営業務委託

		整理番号 (仙台市記入欄)	/	-	2
質 問 事 項		回 答 (仙台市記入欄)			
11	仕様書 p.19 15 ハードウェア・ソフトウェア (4) 保守 年1回程度の総合点検はオンサイトでの点検との理解で間違いな いでしょうか。また、すべての機器設置拠点で実施するものと の理解で間違いないでしょうか。	お見込みのとおり。			
12	仕様書 p.23 19 引継ぎ (4) 契約期間終了時に、次期受注者へ引き継ぐデータ抽出に 関わる費用は、契約期間中の受注者の負担との理解で間違 いないでしょうか。	仕様書(23ページ 19(6))のとおり。			
13	仕様書 p.23 19 引継ぎ (5) 令和8年12月31日時点で回収日が到来済みの受付データに ついては、移行は不要でしょうか。	別紙参照			
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出してください。

注2 提出期間を過ぎた場合は、受領しません。

注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。

件名 仙台市粗大ごみ受付センター運營業務委託

質問事項		回答（仙台市記入欄）
1	<p>仕様書 p. 3-5 電話受付(1)キ出品目ごとの手数料金額の案内は、受付日(申込)時点での金額と理解してよろしいでしょうか?</p> <p>また、上記理解は電話受付以外の受付分及びキャッシュレス決済時の金額も同様と理解してよろしいでしょうか?</p>	<p>現行の手数料金額については、受付日（申込日）時点の金額を基準として案内する想定で問題ない。</p> <p>この取扱いは、電話受付以外の受付方法およびキャッシュレス決済の場合についても同様とする。</p> <p>ただし、将来手数料の改定が行われる場合には、収集日を基準として手数料金額を案内する取り扱いに変更する可能性がある。その場合、システム改修が必要となるが、当該改修費用は本見積には含まない。</p>
3	<p>仕様書 p. 2 2 履行期間</p> <p>「運営開始は令和9年1月1日からとする」とありますが、現行システムのデータ抽出日は令和8年12月31日となりますでしょうか</p>	<p>運営開始日（令和9年1月1日）時点において、収集日が未到来の受付に係るデータについては、運営開始前直近のシステム稼働日を抽出日とする。（必ずしも令和8年12月31日が抽出日となるとは限らない。）</p> <p>現行システムの最終稼働日については、本市と受託予定者との協議により決定する。</p> <p>なお、新システムの構築や受付体制整備に必要な基礎データの移行については、別途本市と協議の上、実施する。</p>
1 3	<p>仕様書 p. 23 19 引継ぎ(5)</p> <p>令和8年12月31日時点で回収日が到来済みの受付データについては、移行は不要でしょうか。</p>	<p>移行時点から遡って直近3か月程度の受付データについて移行が必要。</p> <p>また、2回目以降のインターネット受付およびLINE受付において、住所・氏名等に変更がない場合に仮登録手続きを省略する運用を行うため、当該運用に必要となる住所・氏名等の関連項目については、受付日を問わず、現行契約期間中に蓄積されたデータを移行対象とする。</p>